

# 全板国保 各種のお知らせ

- 全板国保日誌**
- 4月3日 九州板金工業組合協議会通常総会(長崎県・ANAクラウンプラザホテル長崎グリーナー) 西田専務理事
  - 4月4日 国保組合東京協議会総会(明治記念館) 田中事務局
  - 4月10日 西部板金工業組合協議会総会(大阪府・天王殿) 西田専務理事
  - 4月11日 四国板金工業組合協議会通常総会(高知県・三翠園) 西田専務理事
  - 4月16日 建設四団体国保組合協議会(全国建設工事業国保組

- 合)西田専務理事・田中事務局長・角田係長・上村係長
- 4月22日 東北板金工業組合協議会通常総会(秋田県・秋田温泉さとみ) 西田専務理事
- 4月23日 中部板金工業組合協議会総会(富山県・ホテルグラントラス富山) 西田専務理事
- 4月24日 関東甲信越板金工業組合協議会通常総会(群馬県・ホテル天坊) 西田専務理事
- 4月25日 国保組合東京協議会(東京都国保連合会) 田中事務局

ホームページで読めます!  
**「健康にいいのはどっち?」毎月更新中!**



## 6月分保険料 口座振替日のお知らせ 6/30(月)

口座振替日の前日までに指定口座へ入金をお願いします。  
 保険料は「国民健康保険料のお知らせ」でご確認ください。

## 令和6年度分 健康診断助成金 期限が迫っています!

令和6年度分とは、令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に受けた健康診断です。  
 期限は、7月31日(木曜日)本部受付分までです。

**提出に必要な書類は お早めに所属の支部へご提出ください**

提出書類は、支部経由で本部へ送付されます。  
 皆様から支部への提出期限は支部により異なりますので、所属の支部へご確認ください。  
**期限を過ぎた場合は助成することはできません。お早めに!!**

健康診断の助成に関する詳細は  
**全板国保ホームページ→MENU→「保健事業について」**  
 よりご確認ください。

右のQRコードを読み取ると「保健事業について」のページへアクセスできます!



6月4日から10日まで  
**歯と口の健康週間**です

令和7年度の標語  
**歯みがきで丈夫な体の基礎づくり**



厚生労働省 歯学部 日本歯科医師会 日本学校歯科医会が実施している週間です



詳しくは、日本歯科医師会のウェブサイトをご覧ください

### このようなときは療養費の申請ができます

**診療費**

急な病気や旅行中のケガなどやむを得ない事情でマイナ保険証等を持たず全額自費扱いになったとき

**治療用装具**

医師が治療上必要であると認め、治療用装具を製作者者に作成してもらい全額を支払ったとき

◆◆対象となる治療用装具◆◆  
 膝関節軟性装具サポーター・リンパ浮腫治療用弾性着衣ストッキング  
 小児弱視等の治療用メガネ  
 ※日常生活で使用するものや美容目的は支給対象外です

**海外療養費**

海外渡航中に病気やケガで医療機関の診療を受けたとき

上記のような理由で、医療費等を全額負担した場合、あとで申請することにより自己負担分を除く差額が療養費として払い戻されます

**申請期限は医療費等を支払った日の翌日から2年間です**

### 令和6年12月から新たに被保険者証は発行されなくなりましたが、異動の届け出は いままでと変わらず必要です!

あなたの世帯に下記の異動があった場合は、**事実発生の日から14日以内**に支部へ届け出をしてください。

- ◆ 転入や出産などで家族が増えたとき
- ◆ 転出や死亡などで家族が減ったとき
- ◆ 家族が就職し、勤め先の健康保険に加入したとき
- ◆ 家族が退職し、加入していた健康保険を喪失したとき
- ◆ 住所や氏名が変わった など

**届け出が遅れると、保険料や医療費の支払いが高額になる場合がありますので、ご注意ください。**

事業所に関する変更があった場合も届け出が必要です

- ◆ 事業所住所や名称が変わったとき
- ◆ 事業所の業態が変わったとき(個人事業所⇔法人事業所)

手続きについては、支部へお問い合わせいただくか、全板国保のホームページの「異動のお手続き」をご覧ください

